

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和7年度第1回福津市立学校通学区域審議会
開 催 日 時		令和8年2月27日(金) 午後 6時00分から 午後 7時50分まで
開 催 場 所		福津市立図書館 2階研修室1
委 員 名		(1)出席委員：安河内 友美、村本 朗子、吉住 美津子、眞鍋 明子、古川 隆邦、久保 貴弘、木下 伸生、岡田 和憲、西村 豊子 (2)欠席委員：なし
所 管 課 職 員 職 氏 名		薄教育長、宮原教育部長、石井学校教育課長、佐々木教育総務課長、内兼久総務企画係長、古沢主事
会 議	議 題 (内 容)	・福津市立学校の通学区域（校区外通学及び校区選択制）の運用について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	4人
	資 料 の 名 称	・会議次第 ・福津市立学校通学区域審議会委員名簿 ・資料① 諮問書 ・資料② 学校施設の現状について
会 議 録 の 作 成 方 針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録
		記録内容の確認方法：会長・副会長による確認
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 教育長挨拶  
（薄教育長より挨拶）
  2. 委嘱状交付  
（薄教育長より委嘱状を交付）
  3. 会長と副会長の選出  
（委員の互選により木下会長・村本副会長を選出）
  4. 自己紹介  
（委員より自己紹介）  
（宮原部長より事務局職員の紹介）
  5. 日程及び福津市立学校通学区域審議会について  
（内兼久係長より説明）
  6. 会議録確認委員の指定について  
（木下会長、村本副会長を指定）
  7. 諮問について  
（宮原部長より資料①を用いて説明）  
（薄教育長から木下会長へ諮問書を交付）
  8. 審議事項
- ①現状についての説明  
（佐々木課長、石井課長より資料②を用いて説明）

②意見交換

木下会長：説明内容を基に、諮問事項「①令和9年4月に予定している宮司小学校（仮称）の開校に伴い、福間小学校が過大規模校でなくなるため、福間南小学校からの校区外通学先として就学を希望することができる小学校に福間小学校を追加することについて」委員の皆様の質問や意見を願います。

何かあるか。

久保委員：福間小学校は、現在、学年ごとに曜日指定してグラウンドで遊んでいる状況と聞いている。

福間小学校が令和9年度から大規模校になる見込みということだが、過大規模校から大規模校になると、その辺が改善されるのか。

学級数での大規模校と過大規模校の基準があると思うが、運動場や校舎に対しては、どうなのか。

佐々木課長：福間小学校について、限られた敷地内で多くの児童がおり、運営上、大変な状況であるが、児童が減り、大規模校になると、現在建っている仮設校舎1棟を使用しなくなるので、令和9年4月以降に解体撤去する予定である。おそらく学校長が一番把握されていると思うが、それで十分かと言

われると、十分な広さを確保できている状況ではないと考えている。

久保委員：箱に対する適正児童数のようなものがあれば、イメージして判断しやすいと思う。

佐々木課長：資料②の11ページにあるが、箱について、これだけの広さの建物があれば良いという部分はクリアしていると考えている。

箱に対して子どもの数が多い、少ないというのは、特にないと考えるが、事務局としても、運動場は、児童数に対して十分ではないと考えている。

木下会長：教室的な数は足りているのだろうが、運動場の広さが、児童数に対して適切かという点、事務局もそれは十分ではないと考えているということである。今あるプレハブは、今後、撤去されるようだが、撤去したところで十分な広さは確保できないだろうという見込みになっているようである。

眞鍋委員：プレハブと、その横の駐車場も、運動場に戻るか。

佐々木課長：解体により、どのような形で更地にするか、運動場をどのような形にするかは、これから学校と協議しながら決めていきたいと考える。

眞鍋委員：現在、福間小学校区内に、工事中の場所がたくさんあるが、児童生徒数の推計は、新たな開発の影響を加味されているか。

佐々木課長：全ての情報を事前に把握することは難しいが、人口推計での、地区ごとの伸び率等の情報も参考にした上での児童生徒推計となっているので、ある程度見込んでいると考えている。

あくまでも推計なので、誤差についてはご理解いただければと考える。

眞鍋委員：大和地区はマンションが1棟建つようで、福間小学校近くの角のガソリンスタンド跡地も何かの工事が始まっている。一軒家ではなく、おそらくマンションが建ち始めているのではないか。

おそらくその分がたくさん入ってくるのではないかというイメージはある。

佐々木課長：児童生徒数の推計は、毎年7月頃に作成しているが、その時点以降の動きは、中々反映できない部分もある。令和8年度に、また新たに推計する予定で、毎年更新した数字に基づいて、検討していくことになる。

木下会長：あくまで推計なので、おそらく誤差は出るだろう。

古川委員：福間南小学校は、令和4年度がピークで、これからピークアウトしていく推計か。

佐々木課長：想定外な開発等がない限り、このように徐々に下がっていくという推計である。

岡田委員：福津市は、どんどん人口が増加し、7万人近くになっている。資料の推計を見る限り、令和18年度までは子どもの数が極端に落ちることはないと思う。

私たちのような団塊の世代の場合、学校がどんどんできていったが、全国的には、人口減少の傾向にあり、学校が閉校したり、統合されたりしてきている状況で、いずれそのような時代になっていくのではないかと推測される。

中々難しいと思うが、推計では、そのようなことも踏まえられているか。

木下会長：糸島市の南風では、以前、大型団地が開発され、そこに南風小学校が建てられた。

開校当時は、児童が400名程度であった。その後、子どものいる家庭が主に団地を購入したため、900名程度に急増したが、今は400名程度に減り、元の児童数に戻っている。

団地開発等があると、一時的に児童数が増加するが、その子どもたちが大人になっていくにつれ児童数は下がっていく。市としても、おそらくそのような形で予想しているのではないかと思う。

岡田委員：校区外通学などの制度について、今回、資料を見て初めて知った。

花見3、4区が、福間小学校区になったタイミングでは、色々な条件があった。規則は、簡単明瞭にしておく必要があるのではないかと思う。

様々なケースを考え、複雑にすると、色んな方が校区外へ行くということになり、ズルズルする可能性があるのではないか。

そこに対する対策はあるか。

石井課長：校区外通学制度は、過大規模校から過大規模校ではない学校へ行けるという制度である。

留意事項の中にもあるが、保護者の負担と責任の元、申請して通うようになっていっているので、条件が見合う方しか中々利用できていない状況もある。

岡田委員が危惧されているズルズルするようなことについては、小学校、中学校でそれぞれ区切りを持って申請して利用する制度であるため、一斉に特定のエリアの校区が変わるような校区再編とは若干違うものである。利用者が極端に増えないという面と、逆に増えていないという面の両面がある。

岡田委員：花見のようになる可能性が、低いということか。

石井課長：花見3区、4区の場合は、校区再編であったため、制度の趣旨が若干違う。

木下会長：今回の諮問内容は希望制であり、福間南小学校区に住む子どもの中で、福間小学校に行きたい子どもがいたら行くことができるという制度であり、そのエリアの全員が行くわけではないということである。

古川委員：花見の校区再編の影響で、きょうだい児が福間小学校と福間南小学校へ行ったケースもある中で考えると、希望制をとるのは良いと思う。

福間小学校の児童が減ることで、福間南小学校から福間小学校への受け入れ可能としたとき、福間小学校の児童が急増してしまった場合は、それでよいのか。

現在、受け入れ可能人数を出しているが、福間小学校も受け入れ可能とした場合に、同様に受け入れ可能人数を出すのか。

石井課長：そうである。

古川委員：可能人数を超えた場合は、抽選か。

石井課長：これまで抽選まで至ったことはないが、超えた場合は、何らかの形で絞らなければならないと考える。

久保委員：例えば、いじめ等で校区外の学校へ行きたい子どもも抽選に含まれるのか。

石井課長：校区外通学制度について、そのような教育的配慮の部分との区分けがある。

資料②15ページの第2条(2)にア、イ、ウ、エとある。

この中で、諮問の中にある校区外通学制度は、ウにより利用するものとなる。久保委員が言われたいじめ等は、エの教育的配慮の方になる。

久保委員：ウに津屋崎地域が入っていないのは、なぜか。

石井課長：津屋崎小学校は、31学級以上あり、既に過大規模校である。

津屋崎小学校についても、検討していかなければならない段階に来ている状況である。

久保委員：勝浦小学校が入っていないのは、なぜか。

石井課長：勝浦小学校は、特別認可制度という趣旨の違う制度があるため、この中からは除外している。

古川委員：宮司小学校（仮称）は、校区外通学先にできないのか。

石井課長：宮司小学校（仮称）は、想定される児童のキャパの中で作っているので、現状では、想定に入っていないところである。

久保委員：宮司小学校（仮称）は、どれぐらいの想定か。

石井課長：元々800人程度で作っている。

宮原部長：校区という前提がある中で、宮司小学校（仮称）は、現状、過大規模校である福間小学校と津屋崎小学校の両方の緩和をするための宮司小学校（仮称）である。

眞鍋委員：新しい小学校にかかわる校区が再編成される時、福間南小学校区と福間小学校区の校区再編の案はなかったか。

宮司小学校（仮称）ができることで、福間小学校の児童数が減ることがわかった時点で、この地区は福間小学校区に変えるなどすると、どのくらいの人か動くか想定しやすいのではないか。それは希望制とするためか。

石井課長：意向として、学校を変えるということに中々賛同が得づらかったので、福間小学校と福間南小学校の中で、校区再編するというような議論にはなっていなかった。

眞鍋委員：宮司小学校（仮称）は、強制的に校区が変わるのではないか。

石井課長：令和9年度から、西福間5区は、福間小学校区から宮司小学校区へ、宮司2区・3区は津屋崎小学校区から宮司小学校区へ再編され、宮司小学校（仮称）に伴う校区再編は決まったが、他の小学校について、全体で再編するという議論には、今はなっていない状況である。

岡田委員：宮司小学校区は、津屋崎中学校へ通うことになるのか。

石井課長：そうである。

岡田委員：そうになると、津屋崎中学校まで遠いなど距離の問題が発生するのではないか。

石井課長：中学校の通学距離は、6キロメートル圏内という目安があり、その中に十分入っており、距離も勘案して校区を決めた経緯がある。

久保委員：過大規模校では、実際どのような問題があるのか。

宮原部長：過大規模校には、様々な問題があると考えますが、まず、小学校であれば、教育を受ける過程において、色々な機会が減ることが考えられる。例えば、委員を受ける機会などで、人数が多ければ、その分、機会が減ることになる。

子どもたちの友達づくりにおいても、人数が少ない方が良いのか、多い方が良いのかあるが、そのような違いも出てくる。

先ほどあった、校庭で遊ぶことができないことなどの制約が発生することもある。

一方で、色々な機会が増えたり、友達をつくる機会も増えたりして、学校全体が、活気ある、ダイナミズムが出るということもある。

眞鍋委員：福間小学校の保護者としては、せっかく1,000人切って良かったと思ったところに、希望制で福間南小学校から来て、どれだけ流入してくるかわからないので、受け入れてもよいのではないかというのはいづらひ。

福間南小学校の保護者の立場としては、少し児童が減ってくれた方がやり

やすいことや、家庭科室に歩いて来ているような様子もよく見えて、子どもたちの貴重な時間があったいなと思う部分もある。

人数を決めるなどの目安があれば、受け入れてもよいのではないかと思う。

木下会長：先ほど受け入れ可能人数は決めて、可能人数を超えたら抽選のようなことを言われていたが、大体どの程度までなら受け入れ可能と考えてあるのか。

眞鍋委員：宮司小学校（仮称）へ行くことで、福間小学校が953人に減ったからといって、1,100人まで受け入れるとした場合、グラウンドが福間南小学校より狭いこともあり、結局問題が残るということにならないだろうか。

久保委員：福間小学校が校区外通学先となった場合に、福間南小学校以外の宮司小学校（仮称）から福間小学校へ受け入れることも可能になるか。

宮原部長：過大規模校である福間南小学校からのみを受け入れ対象となり、過大規模校でない学校を校区外通学先として選べるということになる。

古川委員：福間南小学校も減ってほしいと思うが、校区再編となると、2、3年前のアンケートも踏まえ、福間南小学校は、また盛り上がってしまうと思う。福間南小学校区を出たくない人が多いと思う。

ただ、希望制で校区外通学先へ行くことについては、良いと思う。

導入した場合に、福間小学校へ行きたいということで、たくさん流入しそうな気がする。

場所によっては、宮司小学校（仮称）より、神興小学校や上西郷小学校の方が遠いところもある気がするので、宮司小学校（仮称）も校区外通学先としてよいのではないか。

そしたらおそらく宮司小学校（仮称）へ行く人も増えるので、福間南小学校的には人数が減るからよいのではないか。

福間南小学校の人数が多いところを、みんなで分け合おうというスタンスだとよいのかなと思う。

眞鍋委員：福間小学校で受け入れるだけでなく、宮司小学校（仮称）も受け入れてもらおうということか。

古川委員：宮司地区出身の保護者などであれば、宮司小学校（仮称）に通わせようと思う人もいるとは思う。

それにより、福間南小学校区の受け入れを分け合えるとよいのかなという気はする。

佐々木課長：宮司小学校（仮称）は、規模的にギリギリになる想定ではあるが、将来的には、西福間5区からの児童が減ってくることが想定される。

宮司郷づくりの範囲である宮司地区で、今回は、宮司2区、3区のみが宮司小学校区であるが、本来であれば距離的に近い宮司1区なども宮司小学校区へという話が出てくることも考えられる。

中学校区で区切る必要はないのではないかといいところもあるが、津屋崎地域のそのような経緯も経て、宮司小学校区が決まっていることもある。

宮原部長：今回の諮問では、福間中学校区内での内容となっているが、そこについても含めて、ご審議いただければと考える。

木下会長：宮司小学校（仮称）は、校区外通学先の選択肢として、考えられないことはないかもしれないが、新しい学校を開校することは、とても労力がかかることである。

新しく学校をつくるため、先生が集まって色々していくことは、かなりエネルギーを必要とする。

将来的に、受け入れを考える余地は、あるかもしれないが、開校すぐに受け入れるのは、難しいのではないかと思うところはある。

古川委員：福間南小学校PTA会長の立場からすると、開校すぐには厳しいということとはよくわかるが、今、子どもたちは、平等な教育環境ではない状態で、その中で隣に宮司小学校（仮称）ができ、新しい学校では、教室に余裕があり、広い体育館や、綺麗なところでみんな遊んでいるのに、福間南小学校は校庭で遊べないということになるのが現状である。

そこで宮司小学校（仮称）への受け入れが、一つ考えとしてあってもいいのかなと思う。

今だけ我慢すればいいと思いがちだが、現状、問題になっているのは今の子どもたちであるので、2年後、もし選択肢として行けるかどうかというのは、大人がしっかり考えないといけないのではないか。

宮司小学校（仮称）は、開校すぐで大変というのはよくわかるし、当然だと思うが、その議論自体は、する必要があるのではないのか。

議論した上で、中学校区の関係で難しいなどの何か理由が必要なのではないかと思う。

久保委員：資料②「5. 校区外通学制度の利用状況」では、規程のウにより、校区外へ通学している人の集計か。ウ以外の理由で通学している子どもは、集計に含まれていないか。

石井課長：ウ以外は、集計に含まれていない。

久保委員：全体の児童数に対して、意外と少ない。

古川委員：低学年が多いので、あまり知られていない気がする。

さらに周知すると、おそらく利用者は増え、宮司小学校（仮称）を選択肢に入れるとさらに増えると思う。

久保委員：どれくらい的人数が希望するのか、アンケートをとってみたい。

眞鍋委員：バスがあればよいのではと考えたりもする。

花見区から、神興東小学校へ朝連れて行くかと言われると、連れて行けない。そうなると人数が多くても、校区内である近所の徒歩圏内の学校へ行く。

村本委員：福間南小学校から、神興東小学校へ行くとなると、中学校区が違うので、友達と別れてしまうということがあるが、今回は、同じ中学校区の中での希望制となるので、他の小学校に比べて、行きやすくなり、希望者が増えるのではないかと思う。

昨年、福間小学校に勤務していた。宮司小学校（仮称）が開校することで、希望ではなく、友達と別れ新しい学校に行かなければならない子どもたちがいる。

そこで、人数が減り、空いたから福間南小学校の児童を受け入れるのは、子どもたちの気持ちを考えたらどうなのかと思うところもある。

保護者の気持ちとしても、宮司小学校（仮称）へ転校せざるを得ないところから、そこにまた福間南小学校の子どもたちが入ること、過大規模校が解消したのに、また福間小学校の児童が増え、子どもたちの遊べる場所がなくなることもどうなのかと考える。問題がたくさんあると思う。

久保委員：福間南小学校から、校区外通学制度により別の小学校を希望した場合、中学校へ行くときは、福間中学校に行く前提で、再度、申請するのか。

石井課長：校区外通学制度は、小学校で一旦終了し、本来の中学校区に戻り、また申請してもらうことになる。

古川委員：勝浦小学校へ行き、福間東中学校へ行くパターンの方も知っている。校区外へ通うかは、家庭の選択であると思う。

校区外通学先の選択肢をどこまで入れるかが問題。

福間南小学校から受け入れることで、福間小学校の人数は、おそらく増加するのではないか。

久保委員：福間小学校で受け入れてよいのかどうか、あまりイメージできない。グラウンドが使えるようになるなど基準があるとわかりやすい。

眞鍋委員：福間小学校で受け入れてよいとはいえずらい。

プレハブを取り壊すと、その中にある第2音楽室や、第2理科室、3年生280人弱がいる教室も取り壊すことになり、それが校舎に吸収される。そこに特別教室を入れるとなるとどうなのかというところはある。

福間南小学校としては、特別教室が十分でない中で、福間小学校へ何人か行くことができた方が、学校として機能することになると思う。

久保委員：宮司小学校（仮称）が大規模校となるのであれば、福間小学校も同じ大規模校なので、両方、受け入れてよい気がする。大規模校の中でも、片方は受け入れて、片方は駄目なのかとなる。

安河内委員：もう少し細かな想定数値があった方がよいのではないかと思う。

今後、プレハブが取り壊され、教室が減るという中で、現状では、各学年で更衣室が確保できていないこと、特別教室もかなり厳しい状況にあること、体育館や運動場は2クラス、3クラスで一緒に使用しないといけないことなど問題がある。

児童が減った場合に、どのようになる可能性があるかを想定した試算が必要なのではないか。

基本的に普通学級を基準に議論しているところもあるかもしれないが、現在、特別支援学級の数がかなり増えている。

通常学級の最大人数が、35人で、特別支援学級の最大人数は8人。特別支援学級が増加する中で、通常学級から特別支援学級へ移行となると、1クラスだったところが5クラスになったり、クラス数が増加したりする可能性がある。

その場合に教室は足りるのか。

現状では、通常の教室を2つに分け、特別支援学級とせざるを得ない状況であるが、本来、特別支援学級では、ある一定の広さとパーテーションなどを用いたクールダウンできる状況を確保するのが理想であるかと思う。

宮司小学校（仮称）に行って児童が減ったときに、教室は足りるのか、それともある程度十分な状態が担保できる状態になるのかということを実体的に想定して、受け入れることができるかを考えないと実際的ではないと考える。

以前、福間南小学校にいたので、どうにかしないといけないと思うが、それを希望制の校区外通学制度だけで解決できるのか。

福間小学校だけでなく、宮司小学校（仮称）も受け入れるべきかななどもあるが、その他の措置も含め、視野に入れた方が実際的であると思う。

宮原部長：令和9年度以降の児童生徒の状況を踏まえた教室数などについてシミュレーションしたものを、次回の会議で提示し、また議論していけるとよいかと考える。

過大規模校である福間南小学校の校区外通学制度が現在あり、神興小学校、神興東小学校、上西郷小学校を通学先として、保護者の負担と責任のもと、車での送迎などで通っている子どもたちが多い状況である。

その中で、今回、校区外通学先として福間小学校を入れたのは、保護者の負担を減らせる徒歩で通えるという選択肢を新たに増やすことで、何か福間南小学校の緩和を図ることができないかということで今回諮問を挙げている。

基本的に、現在、通学先として希望できる神興小学校、上西郷小学校、神興東小学校では、現状の学級数の中に収まる人数で募集している。

眞鍋委員：令和9年度に福間小学校が953人になった場合、教室に収まる想定なのか。

宮原部長：収まる想定ではあるが、先ほど安河内委員が言われたように、特別支援学級が近年、急増している現状があるので、そこも注意深く検討しながら進め、受け入れ可能人数を考えていかなければならないと考えている。

佐々木課長：令和9年度に953人で、28学級になるという推計になっており、学校とのすり合わせは必要だが、事務局として、そうなった場合に収まるのではないかと考えている。

特別支援学級について、推計を上回る可能性があったり、余裕のある教室の運用が必要であったりすることを含めて、受け入れ人数をどうするか、クラス数を増やすのかということを検討する必要がある。

久保委員：1クラス40人を上限として、そこからはみ出していない人数が、受け入れ可能人数になるイメージか。

宮原部長：現在の基本的な考えとしては、35人学級で、学級数が学年で増えない範囲で、受け入れ可能人数を設定している。

福間小学校を希望する方がたくさんいて、学級数が増える見込みになると、教員の配置などへの影響も出て、空き教室や、特別支援学級の状況を学校と相談しながら、最終的に可能人数を決めていくことになるかと考えている。

岡田委員：資料②7ページに、小学校における過大規模校ではない学校への校区外通学制度の利用人数は、神興小学校、神興東小学校、上西郷小学校で合計22名いるとある。

14ページにある受け入れ可能人数に対して少なく、どうしてなのかと思う。

久保委員：可能人数は、規程のウだけでなく、全てに対してか。

石井課長：基本、ウの可能人数である。教育的配慮による方は、たくさんいるわけではない。そこについても校長と協議するので、加味された上での受け入れ可能人数である。

木下会長：委員の皆様意見をまとめると、まず、福間南小学校が、非常に大変な状況で、このままではどうしようもないので、何とかしないといけない状況であることで、これは委員の皆さま同じ考えであると思う。

福間小学校は、児童が減ることは良いが、福間南小学校から受け入れなければならないのだろうという意味はある中、受け入れて、児童が増えすぎると意味がなくなるのではないかと不安があることも出た。

福間小学校だけでなく、他の小学校でも受け入れていければよいのではないかと、選択肢をさらに広げてはどうかということの3つがあったと思う。

安河内委員：福間小学校では、現状、1,500人強の児童がいるので、どうにかする

ことはできると思う。

福間小学校に来て2年目だが、未だに、すれ違った子どもの顔と名前がすぐ出るかと言われたら、そうでないこともあるくらいの状況である。そこが辛くてしょうがないところなので、減ると1人1人の子どもをしっかり見ていくことができると思う。

教育環境として、何か補足的なフォローなどがあるのであれば、どうにかできるところがあるのかなと考える。

希望による校区外通学制度だけではなく、それを補うような人的な措置などを考えてもらえるなら、可能性は広げられるのではないかと思う。

校区外通学先の範囲を広げてはどうかということについて、以前、担任していた中で、朝は、保護者の送迎で、帰りは、祖母の家に帰ってご飯を食べさせてもらったりして、夜、保護者が祖母の家へ迎えに行き家へ帰るような家庭があった。

保護者の方のニーズとしては、実家や、ふるさとの関係で、あそこの学校であれば通わせてもいいかなという範囲は、もしかしたら、近いという理由だけではないのかもしれない。

木下会長：先ほどまとめた3つの意見に足して、今回の諮問では、福間南小学校の緩和を目指すために福間小学校も選択肢に入れたらどうかということだが、それだけでなくプラスアルファで、今後も色々な対応を検討してもらいたいというような意見であった。

今の意見を踏まえ、次回の会議で、答申案が出るのか。

佐々木課長：次回、追加で資料を提示した上で、事務局で委員の皆様の意見をまとめた答申案を審議していただく予定である。

校区外通学制度や校区選択制の案内は、夏頃に始めるので、その前に規則の改正をすることを踏まえると、可能であれば3月中に答申をいただきたいと考えている。

次回の会議を開催した上で、まだまとめることができない場合は、3月末に3回目の会議を実施することとなる予定である。

古川委員：例えば、スクリレなどで調査して、福間南小学校から、福間小学校へ行きたいと思っている人がどれだけいるかわかるとよいのではないか。

眞鍋委員：遠いところから、いきなり福間小学校へ行くことはあまりないかと思うが、線路沿いの住宅地など、高架下を渡ったらすぐ福間小学校に行けるような日蔭野などのエリアに、現在、児童が何人いるかわかるとよいのではないか。

木下会長：福間小学校が多すぎると問題になると、キャパの問題で、あらかじめ何人来るかわかれば、対応できたり、納得できたりするのかなと思う部分もある。

村本委員：福間小学校は、令和8年度の1,510人から、令和9年度に953人となり、6割強の557人が減り、大規模校となる想定だが、3学級、105人増えると、また過大規模校に戻ってしまうというとても際どいところである。

現時点で、すでに児童が多い状況の中で、この措置が適切なのか、保護者の送迎が難しいという問題は非常に大きいので、他の学校に行きやすい、遠くの学校でも行きやすい措置をとる方がよいのではないか。小さな学校が、少し大きくなる方が、活性化に繋がることもあり、その方がよいのではないかと思う部分もある。

久保委員：大規模校となる福間小学校と宮司小学校（仮称）の受け入れ基準を統一してもらえればと思う。

片方は受け入れて、もう片方は受け入れないとしても良いと思うが、なぜそうなったかの理由が必要ではないか。

吉住委員：福間中学校が、1,000人強のときに以前いた。現在は、1,300人程度である。

人数が多いと危険になる部分もあると思うが、過大規模校から大規模校になったからと言って、減ったとは言えないのかなと思うので、大規模校をあえて選択肢に入れるのは、どうなのかと思うところもある。

特別支援学級が、年々、急増しているので、福間小学校の教室は埋まっていってしまうのではないかと思う。

中学校の立場から意見すると、福間南小学校へ行く場合も、希望して福間小学校へ行く場合も、福間中学校区内であるが、希望して神興小学校、神興東小学校などへ行った場合は、可能性として、福間東中学校へ行くこともあるのではないだろうか。

福間中学校が、当面、大規模な状況が続く中で、福間東中学校は、停滞の傾向であることもあり、同じ中学校区内よりも、他の選択肢を広げた方がよいのではないだろうか。

木下会長：まとめとして先ほど述べた4点であると思う。

福間南小学校は、多すぎるということと、福間小学校は、減る予定だが、減ると言っても大規模校であることには変わりがないので、福間南小学校からの受け入れで増えると、元に戻ってしまうのではないかという懸念があること、キャパ的に大丈夫なのか、何人来るか読めないところが不安という意見が出ている。

他の学校を入れて、選択肢を増やせないだろうかという意見も出ている。

この会議で話し合うことではないかもしれないが、抜本的に何かプラスアルファの対応をしてもらえればという意見も出ている。

その辺を踏まえて、また検討していただければと思う。

諮問の1点目について、よろしいか。

委員：はい。

木下会長：次に「②福間中学校の過大規模緩和に向けた取り組みとして、令和8年4月から導入する校区選択制を含めた通学区域の運用について」委員の皆様への質問や意見をお願いします。

吉住委員：校区選択制について、良いと思うが、ここで審議するのは、具体的にどの部分についてか。

佐々木課長：中学校についても、資料を見たり、説明を聞いたりした上で、どのように感じられたかや、もっとこういうところがあるとよいのではないかというような意見交換をしていただければと考える。

吉住委員：現状、ピークに向かっている福間中学校としては、強制的に子どもたちの校区編成を変えることは、とても無理な状況であるので、選択制というのが、当然だろうと思う。

現状、福間中学校に行かず、希望して福間東中学校へ行っている子どもたちの様子を見ると、福間中学校ではグラウンドが満杯になってしまうので、福間東中学校で野球をしたいという部活動による要因で行く子どもや、過大規模校ではきつい、福間東中学校であれば、のんびりとできるからということで行く子どもなどがいる。

どのような制度か、よくわかっていない方もいるのではないかと。気づけば募集期間が終わっていたというようなこともあるかもしれないので、周知をさらにできるとよいかと思うのでお願いしたい。

古川委員：校区選択制である光陽台エリアは、どちらの中学校も距離的にあまり変わらない。

眞鍋委員：校区選択制についても、自転車通学ができれば、行く人は増えそう。

吉住委員：福間東中学校へは、自転車通学ができるようになったのか。

石井課長：校区選択制の光陽台エリアは、距離的に福間中学校と変わらないので、徒歩のみだが、光陽台以外のエリアの場合、校区外通学制度で福間中学校から福間東中学校へ行く場合は、距離的な配慮を勘案し、自転車通学が可能となる。

吉住委員：交通手段を広げられたらよいのではないかと思う。

久保委員：自転車通学は、中学校だけか。

石井課長：中学校だけである。

古川委員：選択制は、良いと思う。

距離的に、津屋崎中学校へも行ってよいのではないかと。

宮原部長：津屋崎中学校は、今後、宮司小学校（仮称）の子どもたちも行くことになるので、増加する。

久保委員：福間東中学校へ通うためのバスを出すと、行く方が増えるのではないかと。

眞鍋委員：福間東中学校へ通学する途中は、暗いイメージがある。

真っ暗だと、特に女子は、行かせたくないと思ってしまう。

久保委員：バスは、部活の時間がバラバラなので難しいのかもしれない。

古川委員：最近は、部活の時間が早いので、案外いけるような気もする。福間東中学校へ行きやすいようにできるとよいのではないかと。

眞鍋委員：校区選択制の光陽台エリアでは、自転車通学できないが、光陽台以外のエリアで、校区外通学制度で行く場合は自転車通学できることなど、一度聞いただけでは、わかりにくいところがある。

木下会長：さらなる周知があれば、福間東中学校へ行く人が増えるのではないかと。という意見がでていいる。他に何かあるか。

吉住委員：周知と、交通手段の課題がある。

木下会長：交通手段について、校区選択制の区域は、徒歩のみ、校区外通学制度で保護者が申請した場合、基本的には保護者の送迎だったが、自転車で子どもだけで通学することができるようになるので、周知することで、行く人は増えるのではないかと。

石井課長：校区選択制は、令和8年度から運用され、自転車通学も令和8年度から可能となる。

久保委員：今まで、福間中学校から福間東中学校を希望して行く制度はあったのか。

石井課長：校区外通学制度の過大規模緩和策として、今までもあった。自転車通学は、令和8年度からになる。

佐々木課長：校区選択制は、基本的に、新1年生へ入学前に、どちらの学校へ行くか選択してもらう。

石井課長：校区外通学制度は、学年に関係なく申請でき、自転車通学もできるようになる。

眞鍋委員：校区選択制の対象者は、今回、16人か。

佐々木課長：中学校へ入学するときに、どちらの学校か選択する地区に住んでいる方は、16人であった。  
それ以外の地区の方については、選択制ではなく、校区外通学制度を検討してもらうことになる。

久保委員：選択制の地区の中で、過大規模校を選んだ方と、福間東中学校を選んだ方は、何人か。

石井課長：16人中2名が、福間東中学校を選択している。

久保委員：14人は、あえて過大規模校を選んでいるということもできるだろう。  
小学校からの関係性で、友達がいる学校へ行く方もいるだろう。

木下会長：資料②7ページによると、校区外通学制度で、希望して福間東中学校へ行っている方が9人。  
来年度からは、自転車通学が可能になるということであった。  
あとは、周知の問題で、学校へ配布などを行っているか。

石井課長：中学校について、福間中学校は、校区選択制と校区外通学制度のどちらも福間東中学校への通学が選択肢となるので、両方の対象者も参加できる説明会を7月に福間東中学校で開催した。  
スクリーンで、福間小学校と福間南小学校の6年生を対象とし、制度についてと、自転車通学が開始になることを配信した。  
先ほど、ホームページ掲載の周知文の説明をしたが、福間東中学校の部活動の実績をホームページに掲載し、部活動が盛んであることも周知している。  
小学生について、未就学児へ、各幼稚園等にポスターを掲示したり、校区外通学制度のQRコードを掲示したり、入学前の就学時健診の案内の中に、校区外通学制度の募集案内を同封したりということ新たに令和7年度から実施しており、利用者は、前年度より若干ではあるが、増加傾向である。

眞鍋委員：令和8年度の見込みは、どれくらいか。

石井課長：中学校について、現状9人で、令和8年度からは、校区選択制の利用者である2人を含め、12人となる見込みである。  
小学校について、神興小学校は、来年度も変わらず4人、神興東小学校が現状11人から、来年度は13人、上西郷小学校は、現状7人で、来年度は8人の見込みで増加傾向にある。

岡田委員：令和8年度から、校区外通学で福間東中学校へ行く場合、自転車通学が可能になるということだが、暗くて不安な部分があることや、インフラ関係を含め、例えば、防犯灯を設置するなど、安全に通学ができるようにすることも必要であると思う。  
そこを改善していかないと、利用者は増えないのではないかと思う。  
自転車通学ができるから、喜んで福間東中学校へ行くというだけではないと思う。

西村委員：かえって心配が増える可能性もあると思う。

眞鍋委員：周知について、保育園に貼り出されており、ほかの説明会も含め、校区外通学など小学校に関するものはよく目にしていた。  
保護者が見える場所に、掲示しているので、何となく制度についての情報は入ってくる。  
できるだけ勝浦小学校に行かせてみたいなど思うタイプだが、それでも自力で通わせられるかということ、行かせられないというところで諦めること

になるというところもある。

せっかく良い制度なので、バスがあったり、その利用が増えたりするとよいのではないかと思う。

木下委員：諮問の2点目について、よろしいか。

中学校について、良い制度なのではないかという意見が多いので、さらなる周知をして、過大規模校の緩和に向け、ぜひ福間東中学校へ行ってもらえるとよいのではないかということで、委員の意見のまとめとするので、よろしく願います。

その他なにかあるか。

委員：なし。

#### 9. その他

内兼久係長：本日の審議内容を基に、次回は「答申案について」審議いただきたいと考えている。

次回の審議会の日程について、委員の皆様のご都合をお伺いできればと思う。

これで令和7年度第1回福津市立学校通学区域審議会を終了する。